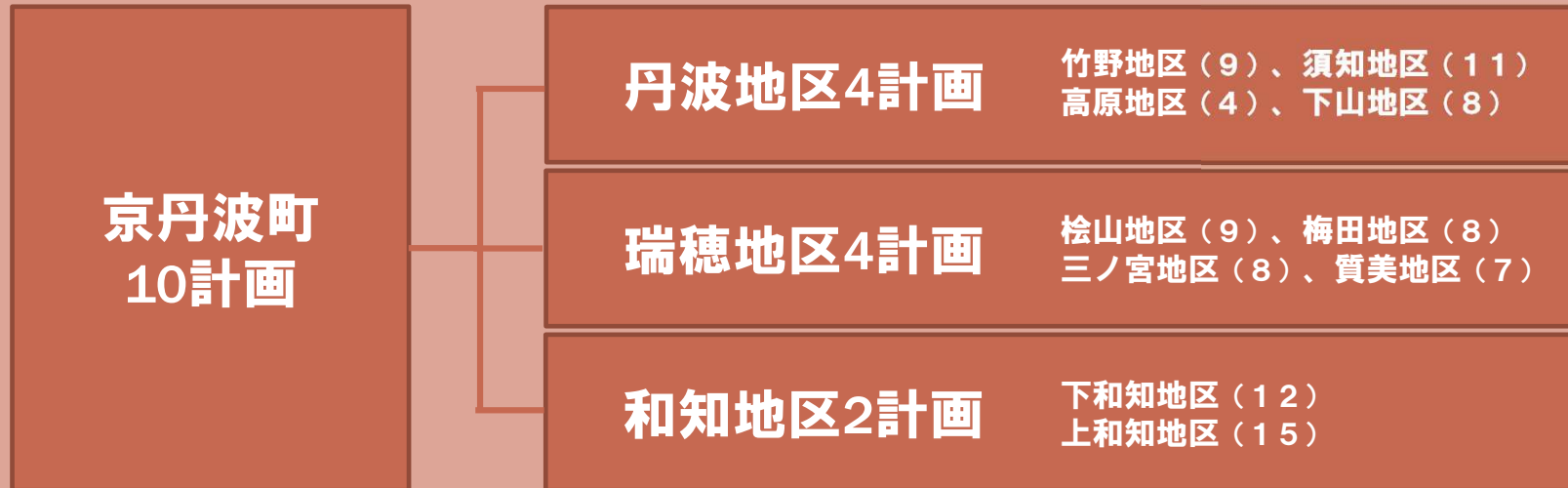
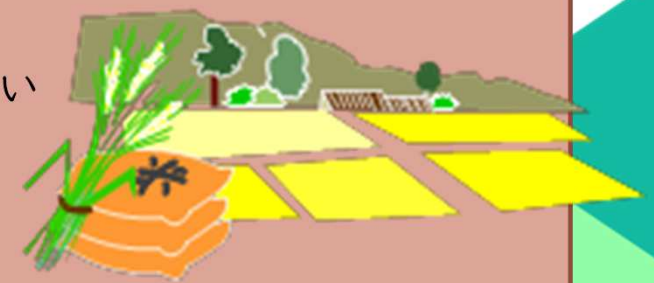


「第1期 地域計画策定」に向けた委員活動の手引き

～担当地区の目標地図素案を作成しよう！～ 京丹波町農業委員会

全体イメージ【第1期(初年度)令和5年4月～令和7年3月】

- ①農林振興課 地域計画説明会…対象者:区長、農家組合長、農業委員、推進委員(7月上旬)
- ②現況地図(=話し合い資料)の作成…耕作者名+今後の意向を反映
- ③②で作成した現況地図を基に地域で農業の将来像について話し合い
- ④③での話し合いを反映した目標地図素案の作成
- ⑤地域計画の策定
- ⑥農地中間管理事業の活用等目標地図の達成に向けスタート



()内は集落・小区等の数

①工程表（目標）を確認しよう！

～農業委員・推進委員が連携し担当地区の状況から目標を立てよう～



目標地図素案づくりに向けた工程目標

		2022(令和4)年度	2023(令和5)年度				2024(令和6)年度			
		～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域 計画 画	①担当地区現況把握調査 農地状況(耕作・作付け) 所有者(年代・意向) 耕作者(年代・意向) 関係者(団体)等確認									
	②現況地図の作成(事例) 耕作者年代別色分け 所有者意向別色分け 守るべき農地の色分け									
	③素案作成に向けた協議 話し合い等									
	④目標地図の素案作成 (10年後担い手別色分け) (10年後守るべき農地等)									
	⑤地域計画策定に向けた 協議・話し合い等									
	④地域計画の策定									
委員 会 行 事 等	農地利用状況調査			7・8月				7・8月		
	農地利用意向調査(遊休)				10月				10月	
	委員研修・現地調査				10～11月				11月	
	非農地判断				11月				11月	
	委員改選(継続又は交替)					2月				

R5.3.7最適化会議で全委員確認

京丹波町農業委員会事務局

②現況地図（＝話し合い資料）の作成をしよう！

～耕作者名と今後の意向（意向確認）を地図におとそう～



ア. 農地利用状況調査を活用

- (1) 農地の利用状況を把握し、守るべき農地を確認しよう
- (2) 耕作者を確認しよう
- (3) できれば耕作者の意向も確認しよう

- ・地域計画に入れるべき農地かどうか
＝非農地判断対象地の確認
＝遊休農地の確認
- ・農家組合長や中山間の役員さんなどにも確認できればベスト。
＝細目書との比較
＝中山間や多面の対象農地で非農地判断が必要な農地がないか
- ・周辺農地への影響の有無

第1期は、下地づくり
今後修正は可能であり、必須です。
まずは、できる範囲で作成しよう！

★地域で話し合うための資料づくりは、
地域の農地を知る農業委員・推進委員にしかできません。



イ. 現況地図をつくろう (1)

【京丹波町作成ポイント】

- (1) 現況地図作成の必須事項（原則）

①耕作者名

②耕作者の意向

「当初の目標地図」の素案づくりに必要な事項を最優先

★「地域計画策定・実現の手引き」には、全ての情報をおとした地図が例として掲載されています。情報は、数が多いほど便利ですが、例えば作付け作物は、毎年変わる可能性も高く必ず掲載が必要でしょうか？

★50歳代でも80歳代でも耕作継続意向であれば目標地図も白塗り（＝検討中）する必要はありません。

★耕作者がない土地で守るべき農地の場合は所有者名と所有者意向が確認できれば記載ください。

- (2) 必須事項としないアンケート調査

★アンケート調査の様式も示されていますが、京力農場プラン実質化の際に実施いただいている地区や農地利用の意向確認ができれば、今後必要に応じた実施でOK！

また、農業者個人のアンケートは、次年度以降、農業委員会のシステムで作成できるようになる予定です。

ウ. 現況地図をつくろう (2)

【京丹波町作成ポイント】

- (1) 作成白地図の配布は、7月6日

★農地地図システムに昨年非農地判断が反映する次期が6月であるため

★現在大きさも検討中

- (2) 耕作者名の一覧表を作成しよう

…4頁記載例参照

- (3) 配布地図の農地1筆ごとに耕作者と意向をおとしていこう

…4頁記載例参照

この現況地図の仕上げまでが、現委員任期内の目標となります。

地域計画の進行状況ですが、地区により様々というのが現状です。

地域の農業者が地域の現状と課題を把握し、将来についての話し合いを行うのが地域計画です。（第1期最終期限：令和7年3月）

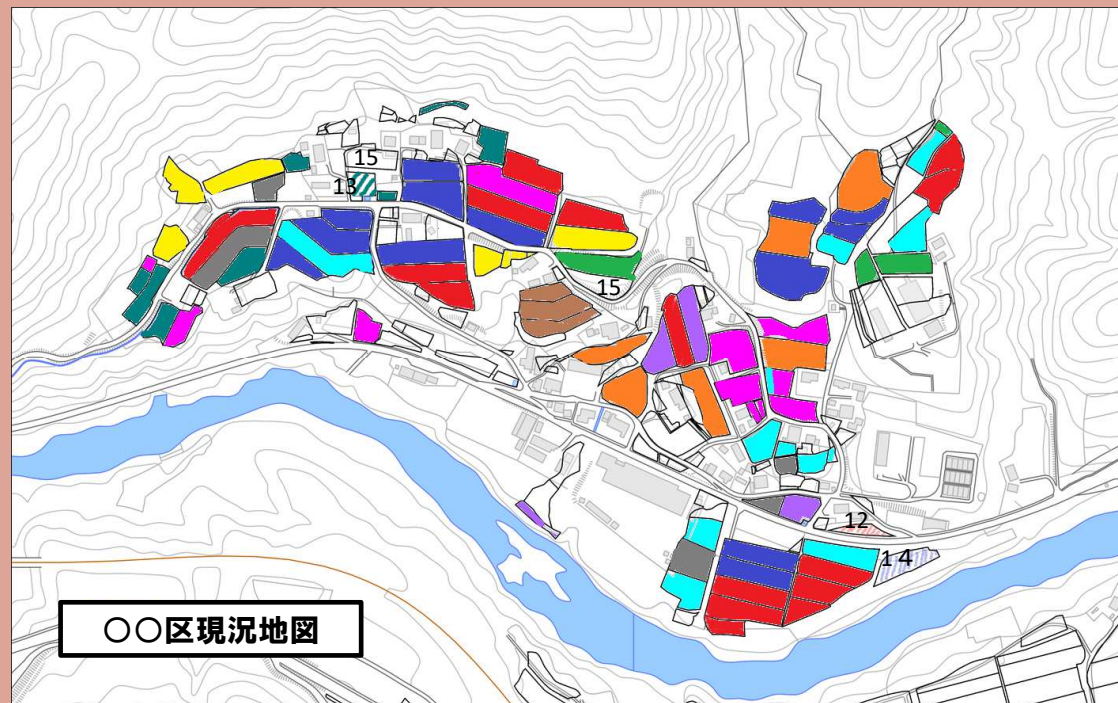
活動記録簿と同じで、本来、補助金や交付金のために策定するものではありません。工程表にこだわらず、地域の状況に合わせて進めてください。

③ 「耕作者名一覧表」と「現況地図」記載例

耕作者名一覧 (○○区)			
番号	色	耕作者名	意向(委員メモ)
1	赤	(法)京カ農園	◎(地区内農地希望)
2	青	(法)プランの里	○
3	緑	京丹波 一郎	△(●●3筆)
4	黄	瑞穂 よしお	○
5	茶	和知 みどり	×(91歳、売りたい)
6	紫	農地 ほうき	×
7	橙	山川 スミ子	○(80歳)
8	水色	田畑 まもる	○
9	緑	大地 二郎	○
10	紫	咲田 はな	△
11	グレー	京波 一男	○
12	斜線	和 こうさく	○
13	斜線	耕作者なし所有者不明	
14	斜線	都 いくお	×(区外所有者)
15	斜線	風 みずほ	◎(新規就農者)

意向確認表示

◎	経営拡大意向
○	当面現状維持＝耕作意向
△	経営縮小
×	経営廃止意向＝後継者・担い手なし



「耕作者名一覧表」と「現況地図」の記載例です。
 ★実際には、耕作者名が数十名から百名を超える地区もあると思います。べた塗りや斜線で着色しても色数が足りないことが予測されますが、地図作成の目的は、地域等での話し合いの資料です。現状が確認できればOKです。
 ＝色でなく耕作者番号で記載いただくことも可能です。
 ★地図の精度は、順次(見直しのたびに)高まるもの、判らない場所は後々の区内等の話で決定すればOKです。
 ★第1期(初年度)は、とりあえず、やってみましょう!



④目標地図の素案をつくろう！

～現況地図を活用して地域で農業の将来像について話し合い、目標地図の素案をつくろう～

A. 目標地図に表示すべきこと 2つを達成しよう

(1) 将来も農地として守るべき範囲

- ★現況地図(地域の全体像を確認)
- ★中山間・多面の対象農地
- ★細目書や利用状況調査結果
- ★保全管理、獣害や水害の実態など

資料を活用した話し合いを実施

- 地域内または地域外の誰かが農地として継続的に利用できる農地
- 将来どの範囲まで守ることができるのか(守りたいのか)

(2) 農地1筆ごとの(将来の)利用者 =誰が農地を使うか

- ★現況地図の活用(耕作者等の意向を確認)
- ★状況に応じてアンケートの実施や意向確認

B. 目標地図の素案を作成しよう

- (1) 白地図の守るべき農地1筆ごとに、将来の賃借意向や後継者の有無等を確認しながら、地域の農業者で地域の農業の在り方を話し合って決めていく。
=A(2)の利用者を色や記号で地図に表していきます。
★完成したら、③で作成した「現況地図」と比較してみよう！
★完成した目標地図は、見直しの際の指標にもなります。

- (2) 農業に限らず、状況の変化は、どこでもまた誰にでも起こりうること。
=目標地図は、見直し(=修正)が可能であり必要でもあります。

地域の農業者が「できればこの方向を目指したい」ということを話し合い、地図に表すことで、関係者の共通認識や合意形成ができます。



C. 地域計画の策定と実現

(1) 地域計画に示すこと

- 区域の状況
- 地域の現状と課題
- 農業の将来の在り方
- 農地の効率的・総合的な利用方針
担い手への農地集積・集団化の目標
- 目標達成のための必要な措置
- 地域内の目標地図に位置づける農業者など

(2) 農地中間管理事業の活用

- 地域計画が目指す多様な経営体(担い手農家、兼業農家、新規就農者、受託を受けて農作業を行う者など)が対象
- ★地域計画の策定後は、目標地図の方向・地域計画実現(=地域の合意)のための利用権設定へ移行
→農業経営基盤強化促進法
=農地中間管理機構を通じた利用権設定
- ★農地中間管理機構(京都府から指定された公的機関)が関わる安心・安全な農地の貸借ができます。
- ★契約期間が完了した時点で、契約は失効
=農地は所有者に戻ります